

# 緑の党グリーンズジャパン ロゴ使用基準

ロゴの定義：下記 2 つの図を緑の党グリーンズジャパン(以下緑の党)のロゴとします。



## 1. HP での使用

- ・緑の党 HP へのリンクとして使用：どなたでも使用いただけます。
- ・リンク以外(所属としての掲示など)：会員のみ使用可能です。
- ・どちらの場合も、事後に緑の党事務局までご報告お願いいたします。

## 2. ニュース・チラシ・ポスター等での使用

- ・所属としての掲示は会員のみ使用可能です。
- ・緑の党の団体や政策の紹介とともにロゴを使用する場合は、以下の対応を求めます。
  - 1) 緑の党の公式文書からの引用を基本とします。
  - 2) 発行者の意見や活動とわかりやすく区別されていること。
  - 3) 公職選挙法との関連があると判断される場合は原稿を事前に緑の党事務局へ提出すること(特に議員ニュースで選挙関係に触れる場合、不特定多数に配布する場合)。
- ・情報共有と使用例蓄積のため、印刷前に事務局へご相談ください。また制作物の報告をお願いします。

## 3. 名刺での使用

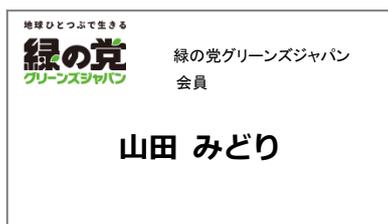
- ・活用を推奨します。ただし会員のみ使用可能、党との関係を表記のこと。

### 【注意事項】

- ・いずれの場合も、ロゴは改変しないこと。
- ・地域組織のロゴの一部に使うなど、上記以外で使いたい場合は事前に緑の党事務局までご相談ください。

### 【使用例】

○名刺(会員のみ)



○ニュース、チラシでの引用

